歯科シリーズ その7

良い歯肉VS悪い歯肉

代々木歯科
南條芳久
（歯科医師）

歯周病の進行と歯肉の炎症

歯周病は歯を支える骨がとける病気です。

この歯をとかす第一段階は歯の周囲につく歯垢（昔は「歯くそ」と言いましたね）が付着します。この歯垢とは細菌とその細菌のだした「うんち」（菌が出すねばねば物質）で歯の表面につき、さらに、細菌がした「おしっこ」が毒素です。

第二段階はこの毒素が歯肉に炎症をおこし、歯肉を腫らしたり、出血させたり、さらに、骨をとかします。

歯周病が進行すると歯肉に変化がでてきます。したがって、私たちは、歯垢の付着の状態だけでなく、良く観察するものが歯肉の炎症の状態です。まず、歯周病は多くの場合は歯垢の溜まりやすい歯と歯の間からはじまり、腫れ出し、そして歯の周囲に広がります。

歯肉の色も、炎症が悪化するほど赤くなります。慢性の歯周病の歯肉は唇のような赤褐色の色です。急性期ではさらに真っ赤な色になります。健康な歯肉はピンク色です。そして、歯と歯の間の歯肉は切れ込むようにとがっています。

歯の周囲には図のようなリング（しぼり）が歯の縁を取り囲むようになり、その性状はミカンの皮のでこぼこをさらに細かくしたような歯肉になってきます。

さらに、健康な歯肉も骨の形にそってふくらんだりへこんだりするようになります。

「磨けている」ことが重要

ほとんどの日本人は歯磨きをしています。しかし、健康な歯肉を持っている人はごくわずかです。

なぜなら、「磨いている」と、磨けている」とは違うからです。

「磨けている」状態とは歯垢が付着してないことですが、これを実現することは大変難しいことです。

ブラッシングはなかなか自己流ではうまくいきません、是非、歯科を受診し、指導を受けてください。

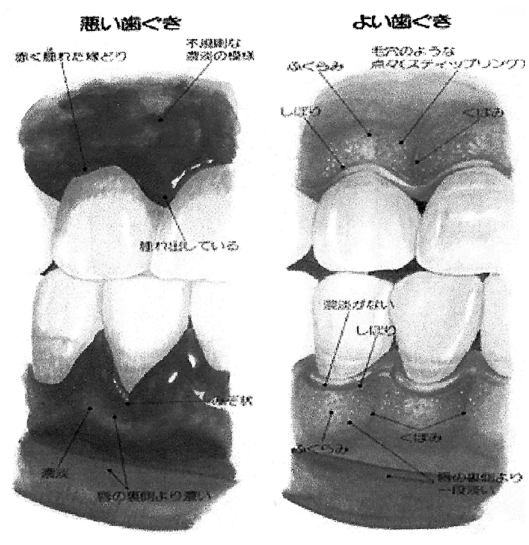

脂漏性皮膚炎

皮膚科　尾立朱実（おりゅうあけみ）（医師）

皮脂腺と関係した皮膚炎

皮膚病の中でも、よく見られるタイプの湿疹です。起きやすい年齢は、新生児期～乳児期と思春期以後です。

皮脂腺（＊1）の発達した部位≪頭部、顔、胸背部、腋窩（えきか＝わきのした）、陰部≫に生じるのが特徴です。皮脂腺の活動は生後6ヶ月までの新生児・乳児期と、思春期以後に活発になります。

皮脂の分泌・活動に個人差

皮脂は、ある種の細菌や紫外線により、遊離脂肪酸（＊2）や過酸化脂質（＊3）に変化し、これらは皮膚に刺激性に働くため、皮膚炎を起こすと考えられています。またある種の真菌（カビ）は皮脂の多いところで好んで増殖するため、この病気の発症に関係しているといわれています。これらの細菌や真菌は、だれの皮膚にも共存しているようなタイプのものですが、皮脂の分泌・活動には個人差があり、発症にはいわゆる肌の質も関係していると思われます。

主な皮膚炎の症状としては

症状としては、新生児・乳児期では、前頭部に黄色っぽい皮脂のかたまり（かさぶた）として見られます。思春期以後では、頭皮が赤くなり、落屑（らくせつ＝フケ）が増えます。また、顔のいわゆるTゾーン（額～鼻・口唇周囲）や、胸や背中の正中部、わきの下、陰部にも同様の落屑を伴う紅斑を生じます。これらの症状は全て一度にそろうわけではありません。かゆみは頭部を除き、少ないことが多いようです。

（＊1）皮脂腺：皮脂腺から出る分泌物（皮脂）が、毛髪や肌の表面を保湿しています。

（＊2）遊離脂肪酸：人間がエネルギーとして使うために血中に溶け出した脂肪のことです。そのまま何もしないままでいると遊離脂肪酸は、また元の皮下脂肪に戻ってしまいます。（「Weblio辞書」より）

（＊3）過酸化脂質：脂質が酸化した物。肌・皮膚の老化の原因。そのほかにも症状を発生させる有害物質。

石鹸による洗顔がおすすめ

治療として、この病変が皮脂の分泌亢進と、細菌や真菌が関与することより、まず石鹸で洗っていただくことをおすすめします。外来で聞いてみると、特に男性はあまり石鹸で顔を洗わない方も多いのですが、（人にもよりますが）1日2回の石鹸洗顔だけでも良くなることもあります。薬剤はビタミンB2、B6の内服、抗真菌剤やステロイド外用を作りましょう。

気の流れが停滞すると悪化するようにも思います。空になる時間を使用します。

麻酔科（ペインクリニック）の診療が変わります

麻酔科の診療を外科・整形外科の外来でやることになりました。

【診療日】　月・木の午後のみの診療になります。
原則時間予約制。

【受付時間】　午後0時30分～午後4時
（急な痛みのある方は、当日でも受け付けますのでどうぞ）

場所の関係で少しご迷惑をおかけするかもしれませんが、その分、私のペインクリニック経験の集大成のつもりでよい診療を心がけますので、よろしく御願いします。

麻酔科　山本桂子（医師）

くすりの話あれこれ62

一般用医薬品のインターネット等販売の規制緩和について

たくみ外苑薬局　西村清志（薬剤師）

今年1月から、解熱鎮痛薬で「ロキソニンS」が薬局で購入できるようになりました。

もともと医師が処方することによって患者様が使用できる医療用医薬品として販売され、先発医薬品「ロキソニン錠」、後発医薬品「ケンタン錠」など多数あります。

「ロキソニンS」は、これらと有効成分、その含有量も同じもので、一般用医薬品のうち、リスクが高い第1類に分類されました。

国が、医療用医薬品の有効成分を、一般用医薬品として使えるようにしていく背景には、自己責任のもと、セルフメディケーションのベールをかぶっていますが、健康保険での医療費を抑制していきたいというねらいがあります。

「ロキソニンS」は、一般用医薬品であっても副作用が軽減したわけではなく、皮膚粘膜眼症候群（スティーブンス・ジョンソン症候群）、中毒性表皮壊死症（ライエル症候群）、間質性肺炎など重大な副作用が起こる可能性があり、医療用医薬品と同様に注意が必要です。

また、医師による治療が必要な場合もあり、病気を隠ぺいさせて、受診機会を遅らせてしまう可能性もあります。

購入時には薬局の薬剤師と相談のうえ、副作用のリスクも十分に説明をうけて下さい。また使用して症状が改善しない場合や副作用等がおこったら、使用を中止してすみやかに医師や薬剤師に相談して下さい。

現在、2009年6月の「改正薬事法」施行に伴い省令により、一般用医薬品について、リスクが低い第3類医薬品を除き、インターネット販売等が禁止されています。

しかし、政府行政刷新会議では、一般用医薬品のインターネット販売で、現在容認されている第3類の販売から、重篤な副作用がある、よりリスクの高い分類品目（第1類）まで拡大する規制緩和を検討しています。

「改正薬事法」の基本的理念は、専門家による実効性のある情報提供と相談対応によって、一般用医薬品の適切で安全な使用を実現しようとする点にあります。

当薬局が加盟している全日本民医連は、日本薬剤師会、全国薬害被害者団体連絡協議会、全国消費者団体連絡会とともに、この規制緩和に反対しています。

渋谷区・石井和子